

株式会社西島電機製作所

変圧器等への微量PCB混入可能性に関する調査結果について

1. 経緯

弊社は平成 15 年 3 月 20 日付け経済産業省製造産業局長通達（平成 15.03.19 製局第 12 号）に基づき、PCB含有の有無の判別を行う調査、原因の解明、関連ユーザーへの情報提供等の指示を受け、社団法人日本電機工業会に設置された「微量PCB検出変圧器等対策委員会」と連携して鋭意調査を進めてきました。

調査に当たっては、電気機器のユーザーならびに絶縁油メーカーの協力を得て実施し、その結果を平成 15 年 11 月 21 日に経済産業省へ報告いたしました。

2. 調査結果

調査にあたり、「製造工程における混入の可能性」、「納入後の機器における混入の可能性」、「絶縁油への混入の可能性」について検討しましたが、原因の究明および機器や製造年代の特定はできず、「1989 年以前に製造の電気絶縁油を使用した電気機器は、微量PCB混入の可能性を否定できない」との結論となりました。

また、1990 年以降に製造された機器については、絶縁油に対する品質管理が強化されたことから、出荷時における微量PCBの混入は無いと判断しました。

● 社団法人日本電機工業会調査報告書は、「関連サイト」から入手可能です。

3. 微量PCB検出機器の取扱い・管理について

微量PCB検出の可能性を完全に否定できない機器については、機器廃棄時および保管・メンテナンスにおいて交換された油の廃棄には、PCB汚染拡大防止のため微量PCBの検査を実施し、PCB混入の有無の確認をお願いします。

また、微量PCBの混入が確認された機器については、PCB絶縁油入り電気機器と同様「電気事業法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいて適切な処理の実施をお願いします。

【お客様窓口】

株式会社西島電機製作所 担当： 関、中野

TEL：077-562-0891

FAX：077-562-0809

E-mail : seki.kazuyuki@nichicon.com

【関連サイト】

PCB使用機器関連情報については、こちらのサイトもご覧下さい。
社団法人日本電機工業会 <http://www.jema-net.or.jp/>

以上